商工建設常任委員会会議録 _{令和元年10月31日}

場 所 第5委員会室

令和元年10月31日(木曜日)

午前10時3分開会

会議に付託された議案等

- ○商工観光振興対策及び土木行政の推進に関する調査
- ○その他報告事項
- ・不調・不落対策の実施状況について
- ・宮崎駅西口駅前広場整備事業について

出席委員(8人)

委 員 長 日高博 之 坂 本 康 副 委員 長 郎 委 員 中 野 一 則 委 員 外 Щ 衛 委 員 山下博 =委 員 窪 蘭 辰 也 委 員 田口雄 季 員 前屋敷 恵 美

欠席委員(なし) 委員外議員(なし)

説明のため出席した者

県土整備部

県土整備部長 瀬戸長 秀 美 県土整備部次長 重黒木 清 (総括) 県土整備部次長 蓑 方 公 (道路•河川•港湾担当) 県土整備部次長 明利 浩 久 (都市計画・建築担当) 高速道対策局長 中尾 吉 宏 管 理 課 長 藤 孝 斎 用地対策課長 鎌 田 紀美朗

技術企画課長 石 井 剛 工事検査課長 Ш 野 福 道路建設課長 矢 野 康 道路保全課長 英 彦 森 川課 長 健一郎 河 高 橋 ダム対策監 博 井 野 隆 防 課 砂 長 原 П 耕 治 港 湾 課 長 江 藤 彰 泰 空港・ポート 笠 友 紀 否 セールス対策監 都市計画課長 甲 斐 降 彦 美しい宮崎づくり推進室長 部 典 平 隆 守 建築住宅課長 志賀 孝 繕 課 長 後 藤 和 生 誠 設 備 室 長 髙 日 志 高速道対策局次長 多 田 昌

事務局職員出席者

 議事課長補佐
 鬼川真治

 議事課主任主事
 石山敬祐

〇日高委員長 ただいまから商工建設常任委員 会を開会いたします。

まず、委員会の日程についてであります。お 手元に配付いたしました日程案のとおりでよろ しいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇日高委員長 それでは、そのように決定いた します。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。 午前10時4分休憩

午前10時6分再開

〇日高委員長 委員会を再開いたします。 それでは、報告事項の説明を求めます。 なお、委員の質疑は、執行部の説明が終了し た後にお願いいたします。

○瀬戸長県土整備部長 おはようございます。 県土整備部でございます。よろしくお願いいた します。

説明の前にお礼を申し上げます。

申しわけありませんが、着席させていただきます。

まず、今月の24日から25日にかけまして、委員の皆様には、重要港湾細島港、塚原発電所、山須原ダム、西郷ダム及び北川におけるICT 土工を活用した河道掘削を調査していただきました。この場をおかりしましてお礼を申し上げます。

次に、今月6日に開催しました国富スマートインターチェンジの開通式におきましては、日高委員長に御出席いただき、感謝を申し上げます。これにより、日常生活の利便性向上はもとより、物流の効率化に伴う新たな企業立地や、周遊性の向上による観光振興などの効果が期待されるところであります。

また、今月14日に開催しました東九州自動車 道日南・志布志道路日南区間の着工式におきま しては、外山委員に御出席いただき、感謝を申 し上げます。

今後とも、県内高速道路等の一日も早い全線 開通に向け、県議会を初め、地元や関係団体等 と連携して全力で取り組んでまいりますので、 御支援、御協力をお願い申し上げます。

それでは、本日の説明事項についてでありま す。商工建設常任委員会資料をごらんください。

表紙をめくっていただき、目次にありますと おり、不調・不落対策の実施状況について、ほ か1件について担当課長から御説明いたします。

私からの説明は以上であります。よろしくお

願いいたします。

○斎藤管理課長 それでは、委員会資料の1ページをごらんください。

不調・不落対策の実施状況について御説明いたします。

ことし5月の委員会におきまして、昨年度までの不調・不落の状況と特例措置につきまして 御説明いたしましたが、今年度上半期の状況が まとまりましたので、今回御報告いたします。

まず、1の不調・不落の発生状況です。

グラフの一番右が、公共三部の今年度上半期の数値となりますが、発生件数が125件、発生率が14.9%と増加傾向にあり、特に環境森林部が37.5%と高くなっております。不調・不落の多い工事といたしましては、(3)にありますとおり、業種別では、土木一式65件、とび・土工18件。価格別では、1,500万円未満が44件、1,500万円から3,000万円の間が31件。内容別では、営繕工事23件、治山工事17件などであります。

次に、2の不調・不落対策の実施状況です。 まず、ことし5月から(1)の特例措置を講 じておりますが、現場代理人の常駐義務緩和で は、一定の要件を満たした場合に、2カ所の現 場の兼務を認めるというもので、これまでに8 件適用しております。

施工箇所が点在する工事の積算では、点在する複数工事を1本の工事として発注する場合に、 箇所ごとの経費をそれぞれ積算できるというも ので、1キロ以上を含め49件適用しております。

余裕期間制度では、工事着手前に、建設資材 や技術者、労働者の確保等の準備を行う余裕期 間を4カ月まで拡大したもので、79件適用して おります。

また、先月9月から、(2)の新たな対策の追加といたしまして、価格帯の低い工事に対して、

Cクラスの入札参加者をふやすために、最新入 札情報のメール配信や、応札期間を2日から3 日に拡大する取り組みを開始いたしました。

そして最後に、3の今後の対策といたしまして、不調・不落につながる要因となっております技術者不足や条件不利工事の敬遠に対して、①の配置予定技術者の専任要件の緩和及び②の総合評価落札方式における受注状況算定の特例措置の拡大等を実施いたします。

まず、2ページの別紙1をごらんください。

配置予定技術者の専任要件の緩和ですが、技 術者の効率的な配置を可能とするため、入札契 約時の見直しを行い、2の改正内容のとおり、 現行では、手持ち工事のある監理技術者等が、 次の工事の配置予定技術者となるためには、入 札の開札日までに手持ち工事の完成届を提出す ることとなっておりました。これを、改正後は、 入札の契約日までに完成届を提出することに変 更することで、3の改正による効果のとおり、 入札参加機会の拡大が一定程度見込まれます。

次に、3ページの別紙2をごらんください。

受注状況算定の特例措置の拡大等ですが、受 注状況は、資料の中ほどに計算式で示しており ます。これは、各業者の過去1年間の受注額を 過去5カ年度の平均受注額で割って算出してお り、総合評価落札方式の入札の評価基準として 採用しており、この値が1を超えますとマイナ ス評価とすることで、特定業者への極端な受注 を抑制することとしております。

しかしながら、業者がこの値を考慮して、入 札する工事の選択を行っている状況が見受けら れるため、今回、2の(1)特例措置の拡大と して、改正後は、現行の対策に加え、環境森林 部と農政水産部が発注する全ての工事に対しま して、過去1年間の受注額に算定しないことで、 この値を小さくすることといたしました。あわせて、(2) 評価基準の緩和といたしまして、改正後は、この値の評価基準が1.5を超えないとマイナス評価にならないといたしました。

これらにより、3の効果にあるとおり、環境 森林部や農政水産部が発注する工事及び受注状 況でマイナス評価を受けている業者等の入札参 加意欲の向上が期待できるところであります。

なお、この2つの対策につきましては、4の 適用のとおり、12月2日からとし、当分の間、 運用する予定であります。

今後とも、発注時期の平準化やこれらを含めた対策を進めながら、建設関係団体との意見交換により地域の実情を把握しつつ、意欲ある建設業者が受注しやすい環境づくりを一層進めてまいります。

説明は以上であります。

○甲斐都市計画課長 都市計画課であります。 委員会資料の4ページをお開きください。

宮崎駅西口駅前広場整備事業について御説明いたします。

1の現状でございますが、これまで、宮崎駅 西口駅前広場の整備事業につきましては詳細設 計を進めてまいりましたが、広場内のシェルタ 一や舗装などの具体的な施設の平面計画を定め たところでありまして、その内容について御説 明いたします。

2の施設の配置等についてであります。 次の5ページをごらんください。

上段が平面計画で、下段がイメージパース図になっております。いずれも上が東で宮崎駅、左が北でKITENビル、右が南で民間事業者が建設しております複合ビルという方向になっております。

複合ビルとロータリーの間には、駅側にイベ

ント空間、下のあみーろーど側には、にぎわい ・交流空間を設けることとしております。

上の平面計画をごらんください。各施設等について御説明いたします。

まず(1)シェルターでございますけれども、 薄い青色で着色している箇所に設置することと しております。平面計画の左下に、中央通路部 シェルターのイメージ図をつけておりますが、 既存のKITENビル前のシェルターや周辺施 設との調和を考慮し、シンプルなデザインを採 用し、屋根は白い膜屋根といたしました。

次に、(2) 広場内の舗装についてでございます。

平面計画に薄いグレーで着色しております広場内の舗装は、KITENビル側との統一性や雨天時に滑りにくいこと、凹凸が少ないなどの歩行性、維持管理、経済性等を考慮しまして、平面計画の右上のような平板ブロックを使用することとしております。

また、高千穂通りから駅までの連続性を確保 するため、オレンジ色で着色しております交差 点部につきましては、現在の自然石の舗装を残 し、さらに、駅へ向かいます中央通路の舗装材 につきましても自然石系を使用することとして おります。平面計画の下のほうに自然石の写真 をつけております。

また、にぎわい・交流空間の濃いグレーで着色しました箇所は、平面計画の右下のようなレンガ系の舗装材を使用しまして、あみーろーどへの動線をつくる計画としております。

次に、(3) 植栽・照明についてでございます。 植栽につきましては、広場の緑陰の確保や高 千穂通からの景観に配慮しまして、必要な植栽 は残すことといたしました。

下のほうのイメージパース図で御説明します

と、タクシープール付近の3本のクスノキや、 ロータリー周辺のフェニックスやビロウ等は残 すこととしております。

また、にぎわい・交流空間には、あみーろー どへの視覚的な動線形成を考慮しまして、植栽 と照明を1列ずつ配置することとしております。 なお、このイメージパース図につきましては、 今後の工事により若干の変更を生じる場合がご ざいます。また、民間事業者が施工します大屋 根等につきましても、設計中ですのでイメージ 図とは異なってまいります。

資料の4ページをごらんください。

最後に、3の今後の予定でございますけれど も、平面計画を定めましたことから、現在、工 事発注に向けた準備を進めておりまして、今後、 工事の入札公告を行い、来年秋までの完成を目 指したいと考えております。

都市計画課の説明は以上であります。

〇日高委員長 執行部の説明が終了いたしました。質疑はございませんか。

○中野委員 不調・不落の件ですが、1ページの、2の(1)実施状況で、対策をして、こういう成果があったということですけれども、それでもなかなか不調・不落が多いから、2ページ、3ページのような緩和策をするということですが、そうした場合に、前半で14.9%発生しているのが、どのくらいまで下がる見通しですか。

○斎藤管理課長 今、委員のおっしゃる見通しにつきましては、どの程度数字が下がるかという詳細なところまではちょっと、ここではなかなかまだ申し上げる段階に至っておりません。 一応、今、こういう計画で2つの対策をするとそういう影響が見込めるということで、今後やりながら状況を見きわめ、もし、またちょっと 状況が悪くなる場合においては、また次なる対策を検討していかないといけないと考えているところでございます。

○中野委員 せっかくの予算ですから、年度内に執行することを大前提にしていただきたい。 それで、その見通しがつかないようなら、まだ対策があるということですか。今のうちにぱーっとやったら。

○斎藤管理課長 まず、今この不調・不落対策につきまして、昨年度が201件という公共三部の数字にはなっておりますが、ことしに入って、再度いろんな入札のやり方を変えて、ほとんどの工事につきましては契約を終えている状況でございます。また、ことし発生しております上半期の数字におきましても、早い段階の工事につきましては、再度入札等のやり方を変えて行って、ある程度落札もされております。なかなか、委員が言われるように年度内に終わらせるのは、ちょっと難しかったんですが、繰り越しをしながら、そういった点はしております。

それで、今後の抜本的な対策につきましては、 本当にどういうことがやっていけるのか、また、 今後の事業状況を見きわめながら、十分検討し てまいりたいと思っているところでございます。

○中野委員 30年度で201件の不調・不落があったということですが、これは、1回でも不調・不落があれば、この件数に入るんですか。

- ○斎藤管理課長 はい、そうでございます。
- ○中野委員 結局、この201件のうち、年度内に ちゃんと契約できたのは幾つなんですか。繰り 越した件数とかあるんですか。
- ○斎藤管理課長 はい、今年度、繰り越しで再 度入札し、落札された件数はございますが、今 手元に詳細な数字がありませんので、また後ほ ど御報告いたします。

○中野委員 1回不落で、その次にやったら、 ちゃんと契約できたのは、業者が対策を打たな くてもできたわけですからね。昨年度を見れば。 何か業者の都合だったんだと思うんですよね。

○斎藤管理課長 対策といたしましては、2回目に再度同じような工事を出すときには、例えば、等級の拡大、要するにCクラスで最初やっていたものを、例えばB、Cでやるとか、そういった等級の拡大をして業者をふやしていく。または、ある程度くっつけられる工事があれば、その工事を合冊いたしまして、また出す。そういったいろんな工夫をしながら、その工事をとっていただくようにしているところでございます。

○中野委員 それから、この不調・不落で、価格別で一番件数が多いのは1,500万円未満で44件ですよね。えびの市の業者は小さいので、「もっと我々も仕事をください」という声は多いんですよ。不落が多いということですが、これにめげずに──小さい工事を出すと不落が多いから、やっぱりまとめたほうがいいということにはならないようにしてほしいと思うんです。私はより小さくしてほしいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○斎藤管理課長 そのあたりの状況につきましては、当然、各地域の業界団体等と十分意見交換をしながら、状況を見て判断してまいりたいと思っております。

○中野委員 各業界団体と言われますが、そういった小さいところは業界団体に入っていないんですよ。そこを、そんたくしてください。

○外山委員 不調・不落の一つの大きな要因に、 やっぱり、事業所の人手不足が一番ウエートを 占めるんじゃないかと思うんですが、どうです かね。

〇石井技術企画課長 担い手不足の話だと思う

んですけれども、全国的な取り組みをお話いた しますと、現在、全国にいわゆる技能労働者が340 万人いると言われておりますが、それが2025年 度までには、120万人離職するというようなこと が言われております。

そういった中で、日本建設連合会というのがあるんですけれど、そこでは、120万人離職するうちの90万人については、いわゆる処遇改善とか、いろんな労働者の環境を改善することで、人を雇うということをやっております。残りの30万人強については、いわゆるICT等でやっておりますけれども、生産性を2割向上させて、人が減る分を機械の労力で補っていくというようなことで、これは2025年度までに生産性を2割向上させるというようなことをいっております。そういう、いろんな人のところの手当て、それから生産性向上を手当てすることで、会、戦で何とかしのいでいこうということで、今、取り組んでいるような状況でございます。

○外山委員 それはわかりました。それはそれとして現状ですよ。この不落・不調の多い原因の一つに、やはり事業者の人手不足があるんじゃないかということなんですけれど、現状ではそうでもないんですか。

○斎藤管理課長 委員のおっしゃるように技術者不足、そういった声も出てきております。特に、トンネル補修工とか、とびですね。そういったところで、技術者がどうしてもいろんな工事が重複して足りなくなっているといった声は出ております。ある程度、工事の時期がずれてくれば、またとれると。そういう状況も今、出てきているところでございます。

〇外山委員 事業者からは、時に「仕事はいっぱいあるんだけれども、もうとれんよ」「やれないよ」という話を聞くもんですからね。悩まし

い、うれしい悲鳴なんだろうけれども。そういうことを言う事業者もいるもんですから。わかりました。

〇山下委員 1番の不調・不落の発生状況の (3)で、③内容別が書いてありますが、一番 最後の災害復旧工事の8件。これは、県土整備 部所管の工事ですか。

○斎藤管理課長 はい、県土整備部でございます。

〇山下委員 つい先日、都城でいろんな業界の 人たちとの会があった中で、公共三部ですから、 ここは全体が書いてあって、きょうは県土整備 部がお見えなんですが、実は、環境森林部と農 政水産部発注の工事が、非常に不落が多いとい うことを聞いています。やっぱり、県土整備部 の案件については割と皆さんとりやすいんだけ れども、環境森林部と農政水産部の工事が、非 常に不落が多いということを聞くんですよ。そ の内容について聞くと、やっぱり単価が合わな い。コンサルのいろんな話も非常に厳しいとい う話を聞くんですよ。

だけれど、環境森林部にしても農政水産部にしても、県土整備部のいわゆる入札要件ですよね。それがほとんど中心で、皆さん公募をかけていきますから。あとは単価の問題が出てくるのかなと思うんですよね。危険な場所なのか、やる工事が割に合わないというのが出てくるだろうと思うんですよね。

同じ公共三部でありながら、発注要件が違うのか、単価が違うのか、そこら辺の見解はどう思っておられるんですか。

〇石井技術企画課長 単価については、環境森 林部なんかでは独特の単価も持っているという のは聞いております。通常やる単価よりも少し 高い単価を。それを最近は適用しているという ようなことは聞いております。

確かにおっしゃるとおり、環境森林部、農政水産部は、今、不調・不落率が高いので、今回お示ししています受注状況から、環境森林部と農政水産部の工事を対象外にするということで。いろいろ業界と意見交換をする中でも、そこをまず外していただければ、何とか受注意欲が湧いてくるというような話も聞いておりますので、まずはそういうところから取りかかっております。今、委員がおっしゃった単価等の問題については、我々も公共三部でいろいろお話しする中で、そういう意見も聞いているということで、環境森林部と農政水産部にもお伝えしているところではあります。

〇山下委員 そのところを、ぜひ努力してもらわないと。同じような要件で、県土整備部、環境森林部、農政水産部が来たときに、あなた方が今までと同じ水準で規制をかけていると、やっぱり条件のいいところにしか行かないんですよね。それで、災害復旧等は環境森林部で出しているものは、事業が非常におくれてしまう。国も災害の指定をすると、年度内でやっていかないといけない。やっぱり農林振興局の局長あたりも非常に苦労されているんですよね。

やっぱりそこら辺の調整を早くやっていただいて、同時発注ができるとか、そこら辺の条件緩和をぜひ早く努力してほしいなと思うんです。これをやっぱり急いでいかないと、二次災害の可能性が出てくる。上流域の山でも崩壊すると、下流域にどんどんまた影響が出て、もう無残です。今、地域は。川のしゅんせつも、皆さん方でまたしないといけない。それがどんどん重なって災害になっていきますので。何とか受注ができるように、やっぱりそこら辺を、知恵を早く出してほしいなと思います。

○中野委員 この前、延岡でICTの現場を見ましたが、こういう土木作業も高い技術や能力が要るなと思いました。そういう中で、人をどうやって確保するかは、やっぱりお金だと思うんですよね。昔はこの建設業というのは3Kの最たるもので、一番危険だったでしょう。今はもう労働安全衛生法が充実して、厳しくなったから、そう危険ということは考えられないと思うんです。

しかし、高い技術レベルの仕事をしないといけない。それでICTで人の代替をしようといっても、やっぱりそこのオペレーターは人ですからね。そのためにはお金だと思うんですよ、わんさ、わんさと人材が来るには。その代償が最低制限価格の、今92%ですよね。あれを早く引き上げることですが、何か早くそこを手を打たないと、建設現場に技術者は集まらないと思いますよ。さっきもえらい厳しいデータをおっしゃったけれど。ぜひ、検討してくださいよ。それが最大の解決法だと思いますよ。

○石井技術企画課長 もう、おっしゃるとおりだと思います。我々もそういう意味では、いろんな形で担い手確保の努力はしているつもりなんですけれども、労務単価でいうと、ここ7年連続で上がっていまして、25年度の単価と比べると、1.5倍になっているとかで、努力はしているんですけれど、やっぱりまだまだというお話もございます。

それから、最低制限については、この4月から上限を92%に引き上げました。今時点の結果で申しますと、平成30年度の平均落札率の91.6%に対して、今年度現在までが92.8%ということで、1.2%程度は上昇しています。

しかしながら、やっぱり厳しい状況であることに変わりはありませんので、今のような担い

手確保に関するいろんな取り組み、それから労務単価を上げるというようなことについては、 国に対してもいろいろ要望していきたいと思っております。

○山下委員 不調・不落が1回出る、そして先 ほど説明がありましたように、Cクラスのやつ をBとCで混合にするとか、いろんな案を言わ れましたが、それでも、2回、3回とか不調・ 不落が出ることがあるんですか。

〇斎藤管理課長 はい。工事によっては、2回、3回とか、そういった例は当然ございます。

○山下委員 そういうときはどうするんですか。 ○石井技術企画課長 技術者とか人がいない場合は、もう時期を待つしかないんですけれども。 今、いろいろ意見交換をする中では、昨年度の 3月頃に3カ年緊急対策とか補正予算でとった やつが、もうそろそろ大体手があいてくるというようなことで、これから少し、特にAクラス、 Bクラスとかがあいてくるというような話もございます。そういう、時期が来ると、また受注 意欲が湧いてくるようなことはあると思います。 それに、今回のK値、受注状況なんかを緩和していけば、少し状況は変わってくるのかなとい

ですので、時期を待たないと、解決しないこともやっぱりあると。人が出てくるまでといいますか。そういうときは意見交換しながら、適正な時期にまた執行する、発注するということでやっております。

うことがございます。

〇山下委員 公と業者とのやりとりでしょうから。1回見積もりを出して、そして、話し合いの中でどうしても調整がつかない場合は、お互いの話し合いで、例えば単価をちょっと引き上げるとか、そういうことも実際はあり得るわけですか。

○石井技術企画課長 単価そのものは国が示していまして、全国共通といいますか、そういう単価でやっておりますので、それを県独自で引き上げるということは、なかなか難しいのかなと思っております。ただ、現場条件になかなか合わないとか、そういうことで不調等が続いているものについては、見積もりを応札者からとって、その見積もりに基づいて、入札を進めていくというようなこともやっております。

〇山下委員 やれることはやっているんですね。 わかりました。

〇日高委員長 ほかにございませんか。

なければ、1件だけ。質問ではございません。 今回、この新しい不調・不落対策の実施状況を 2案上げてもらいまして、それなりに、なるほ どなっていう部分もございますけれど、実際こ の2つが、不調・不落を下げることつながって いるのかについては、疑問を抱かざるを得ない ところだと、私は正直思っています。

例えば、このK値を1から1.5に上げたら、土木事務所関係は、例えば平均2億円の工事をやっているところは3億円までできるようになりますので、もう1現場できるんですよね。そうしたら、環境森林部のK値を取っ払って、幾らでもやっていいという形になっても、どっちに行くかというと、これははっきり言って、当然、県土整備部の仕事に行きますよ。環境森林部とか農政水産部に行くと、赤字を食いますから。もういきなり赤字。終わってしまえば、真っ赤っかということ。

幾ら受注金額が上がって、要件がとれても、 やってみないとわからないようなところには、 私だったら絶対行かないと思いますね。もとも とここで問題があるのは、積算がどうなのかと いう大きな問題が、実質あるわけですから。そ れについては、公共三部で、いろんな交流をし てやっている状況ですけれども、じゃあ、それ でこういう開きが出るかというと、私はちょっ と疑問を感じています。

県土整備部はそれだけのノウハウを持ってい るんだったら、森林土木とか農業土木に、やは りしっかりと、こうあるべきじゃないかという のを、横の連携でつなげていかないと、私は、 この格差はこのことによって広がると思います。 確実に広がって、もう既に環境森林部の不落は、 直近でいくと45%を超えているというふうなこ とも実質言われております。

ここら辺はしっかりと横の連携をとっていか ないと、何が困るかというと、来年は不落が起 こると予算に影響しますよね、部長。これで行 きますと、それは無理だよと。例えば業者の方 が来て、木を1本切るのに300円しかもらえない というのは、これは合うわけないですよね。こ ういう積算は。

だから、環境森林部がやっぱりもうちょっと そこら辺で意識を抜本的に変えていかないとい けない部分かなと思います。これは積算をしっ かりやることと、あと作業班です。

これについては、1に挙げているように、配 置予定技術者の専任要件とありますけれど、い わゆる現場監督さんとか技術者も当然あります けれど、もとはといえば、作業班が不足してい るんですね。熊本とかいろんなところに行って おります。その辺のデータというか、業者と意 見交換をしているなら、やっぱりしっかりとそ ういった作業班の部分については、どう育成し ていくのかというところもやっていかないと、 これは厳しい部分が出てくるかなと思っており ます。

それともう一つ最後は、土木事務所別、また 〇日高委員長 委員会を再開いたします。

各振興局別とかいろいろあります。地域で、当 然、格差が出ております。不調・不落が高いと ころ、頑張っているところとあります。その辺 は、なぜ高いのかとかは、当然、皆さんだった らわかるはずなんで、弱いところをどういうふ うに手を入れていこうかとかすれば、安定的に 底上げの部分につながってくる部分もあります ので。

この実施状況については評価いたしますけれ ど、さらに的を射た不調・不落の事業の実施を、 もうちょっと前向きにやるべきだと指摘をしま して、私の意見とさせていただきます。

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○斎藤管理課長 済みません。先ほど中野委員 から質問のありました、昨年度の不調・不落の 件数の繰り越しの状況なんですが、一応、県土 整備部の状況だけわかりました。昨年、県土整 備部は128件の不調・不落があったんですが、う ち23件を繰り越ししております。(「23件もある んですか」と呼ぶ者あり)繰り越しは23件となっ ております。

〇日高委員長 繰り越したものは全部発注して いるわけでしょう。

○斎藤管理課長 今現在6件が、まだ残ってい る状況ではあります。

〇日高委員長 ありがとうございます。

それでは、以上をもって県土整備部を終了い たします。

執行部の皆様、お疲れさまでした。暫時休憩 いたします。

午前10時44分休憩

午前10時47分再開

令和元年10月31日(木)

そのほか、何かございませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]

〇日高委員長 それでは、以上をもって本日の

委員会を終了いたします。

午前10時47分閉会

署名

商工建設常任委員会委員長 日 高 博 之